

スクールガードさんの安全通信

No. 53

2025. 9. 8

発行責任者

二見北小学校区

スクールガード代表

永田 聡

スクールガードさんの交通安全（その1） （安全を考慮した子どもの道路横断誘導）

地域みんなで交通安全推進

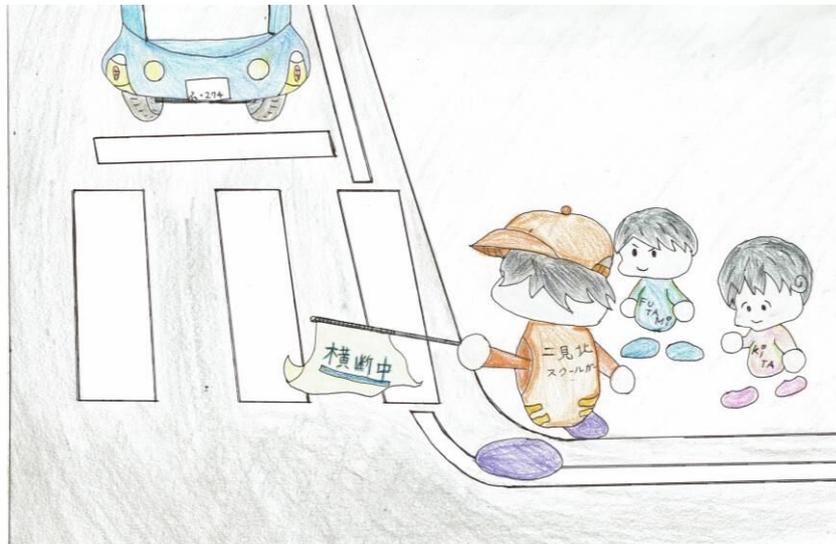
横断歩道は、歩行者優先であり、運転者には横断歩道の手前の減速義務や停止義務があります。しかし、道路横断中に歩行者が犠牲となる交通事故が後を絶ちません。

また、横断歩道以外の場所を横断している歩行者や、斜め横断、走行する自動車等の直前直後の横断など、法令に違反する歩行者が犠牲になる事故も多く発生しています。

交通安全のため、運転者も歩行者も交通ルールを、しっかり守る啓発活動に努めましょう。
スクールガードの私たちには、他者に対しルールを守らせる法的権限はありません。（念のため）

子どもが道路横断する際に留意いただきたいこと。

1. 安全な場所に立ち、車道の通行車両を確認（前後左右）しましょう。
2. 立ち位置は、子ども達が渡り始める所で子ども達の左側に立ち、子どもを送り出しましょう。
危険を察知したら直ちに制止し、歩道に引き戻すか、前進を促しましょう。
（子ども達には、右見て・左見て・右見てを繰り返し啓発しましょう）
3. 車道に出る場合は、路側帯白線を超えない。（自身の安全が第一）
4. 自身の前に子どもと近寄る車両に正対する。（近づく車両に背を向けない）
5. 近寄ってくる車両の停止依頼合図は、前方30～50m（電柱の間隔程度）手前で、両手または横断旗・赤色棒等を横向きに高く上げて合図を送る。
6. 車両の減速を確認出来たら、旗または赤色棒を左横向きに出し、横断を誘導する。
（手には目立つ白手袋が望ましい。百均で入手可能）
7. 停止した運転者には、子どもが渡り終えた段階で、手を挙げてお礼に代える。
（車両と子どもの動きから目を離さない事が肝要。）



（イラスト 二見北小 永峰教諭）

参考 道路交通法 （横断の方法）

第十二条 歩行者等は、道路を横断しようとするときは、横断歩道のある場所の付近においては、その横断歩道によって道路を横断しなければならない。

2 歩行者等は、交差点において道路標識等により斜めに道路を横断することができることとされている場合を除き、斜めに道路を横断してはならない。

（記 SG 二見北 地域交通安全活動推進員 伊藤 一頼）